

令和7年度田村市教育委員会6月定例会議事録

1 日 時 令和7年6月5日（木） 午後2時30分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 飯村 新市
教育長職務代理者 根内 喜代重
委員 佐藤 由香理
委員 柳沼 かおり
委員 渡辺 隆治

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	橋本 弘明
	教育総務課長	三浦 幹
	学校教育課長	佐久間 誠
	生涯学習課長	佐藤 清二
	中央公民館長兼文化センター館長	松崎 博志
	教育アドバイザー	箭内 良一
	教育総務課課長補佐兼教育総務係長	助川 勇造
	教育総務課教育施設係長	大山 茂男
	学校教育課課長補佐兼教育振興係長	山内 秀享
	学校教育課管理主事兼指導管理係長	宗像 克博
	学校給食センター所長	鹿又 寿美江
	生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長	浅理 友一
	中央公民館副館長兼事業係長文化センター副館長	松崎 久幸
	中央公民館施設管理係長	渡辺 哲市
	図書館長	木目沢 雪江
	（書記）教育総務課 副主査	二瓶 幸也

6 案件

報告第11号 専決処分の承認について

議案第39号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第40号 田村市教育委員会教育長の辞職の同意について

7 審議経過

【午後2時30分 開会】

- ◇教育長 ただいまから、令和 7 年田村市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の 1 日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の 1 日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「根内喜代重委員」と「渡辺隆治委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課 二瓶副主査を指名します。
次に、前回開催の令和 7 年 5 月定例会会議録の朗読をお願いします。
- ◇書記 [令和 7 年 5 月定例会議事録朗読]
- ◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和 7 年 5 月定例会の会議録は、承認することに決定いたします。
- ◇教育長 日程第 3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎報告第 11 号 専決処分の承認について

- ◇教育長 報告第 11 号 専決処分の承認について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (報告第 11 号について議案書朗読)
- ◇教育総務課長 (報告第 11 号について補足説明)
- ◇生涯学習課長 (報告第 11 号について補足説明)
- ◇中央公民館長 (報告第 11 号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の報告第 11 号 専決処分の承認について、ご質問、ご意見をお願いします。
- ◇佐藤委員 公民館施設に関して、2 階トイレの間仕切り設置について説明いただいたが、どういった修繕になるか。
- ◇中央公民館長 これまでは手洗い場が共有であり、その先で男女別でのトイレ施設になっていたところであるが、手洗い場から仕切りを行えるようにする修繕となる。
- ◇佐藤委員 いつ頃から修繕を行う予定か。
- ◇中央公民館長 議決後、早急に実施したい考えでいる。
- ◇教育長 陸上競技用ハードルの更新について説明いただきたい。
- ◇生涯学習課長 陸上競技場開設（平成 14 年）以来使用されてきたハードルであるが、木製バーの部分の痛みが激しく老朽化が進んでいる。現在の主流は樹脂製となっており、安全性に優れていることから競技者のケガのリスクを低減させる為、買替えを行いたい。
また、今回提案させていただいたのは、今秋に福島県中学生新人陸上競技大会が田村市で開催される見込みとなっており、大会開催に間に合わせたいとの考えからであります。

- ◇教育長 その他、ご意見ございませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ご意見等がないようですので、報告第 11 号 専決処分の承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第 11 号 専決処分の承認については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第 39 号 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

- ◇教育長 次に、議案第 39 号 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第 39 号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (議案第 39 号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第 39 号の令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ご質問、ご意見をお願いします。

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：1 件

- ◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第 39 号 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 38 号 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長 (認定数の確認)

【令和 7 年 6 月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	0	0	0	1	1	0	0
中学校	0	0	0	1	1	0	0
計	0	0	0	2	2	0	0

【令和 7 年 6 月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校	5	0	5	91	1	92	20	0	20
中学校	6	0	6	67	1	68	4	0	4
計	11	0	11	158	2	160	24	0	24

◎議案第 40 号 田村市教育委員会教育長の辞職の同意について

◇教育長 ここで、追加議案があります。

◇教育長 追加議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。

議事の議案第 40 号の案件を非公開にすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

◇委員 (全員挙手)

◇教育長 出席者の 3 分の 2 以上の賛成でありますので、議案第 40 号については、非公開とすることに決定しました。

それでは、議案第 40 号田村市教育委員会教育長の辞職の同意について説明を求めます。

◇教育部長 (議案第 40 号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (議案第 40 号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第 40 号について、これより審議に入りますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 号で、自己の事件については参与できないと定められておりますので、私は一時退席させていただきます。

◇教育長 (一時退席)

◇根内委員 これより教育長職務代理人として、審議を進行させていただきます。
ご質問、ご意見をお願いします。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、非公開とすることとしたため、質問・意見数のみ表示とする。

本議案に関する質問・意見：4 件

◇根内委員 それでは、お諮りいたします。

議案第 40 号田村市教育委員会教育長の辞職の同意についてに、同意することにご異議ございませんか

◇委員 (異議なし)

◇根内委員 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４０号田村市教育委員会教育長の辞職の同意については、同意することに決定いたします。
教育長に入室していただきます。

(教育長着席)

◇根内委員 飯村新市教育長に申し上げます。
議案第４０号「田村市教育委員会教育長の辞職の同意について」は、本委員会として同意することといたします。

８ その他

◇教育長 次に、日程第４ その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

- １ 事業報告事項について（教育部長）
 - ・令和７年田村市議会６月定例会の予定について
- ２ 各事業の報告について（教育総務課長）
- ３ 令和７年７月の行事予定について（教育総務課長）
- ４ 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
 - ・田村チャレンジ塾
 - ・令和７年度田村市教育委員会計画に基づく学校視察
 - ・たまり文化祭
 - ・小学生、中学生の芸術鑑賞教室
 - ・東北地区スポーツ推進委員研修会、福島県大会
 - ・田村市少年の主張大会
 - ・まちそわシネマ
- ５ その他

◇教育長 その他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和７年田村市教育委員会６月定例会を閉会いたします。

【午後３時２０分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月5日

教育長

委 員

委 員